

落 札 後 の 提 出 書 類 に つ い て

[工 事 名 大分市立高田小学校屋内運動場照明改修工事]

工事担当課 建築課
工事担当者 谷 彩優理

I 工 期 任意着手方式
工事の始期から92日間 (工事着手期限：令和8年11月20日)

II 提出書類① **落札後7日以内に提出してください。(上記提出期限を厳守)**
※提出期限に間に合わない場合は、期限内に契約監理課まで連絡してください。

- 1 (1)契約書
(2)約款 **I 型** **必ず大分市ホームページに掲載の最新の約款を使用すること**
(3)仲裁合意書
(4)リサイクル法に基づく書面 なし

各2部
押印(捨印・割印を含む)の上、全部を袋とじ
すること

2 契約保証金・・・下記①から⑤のいずれかの保証を付すこと。
請負金額の1/10以上の

- ① 契約保証金の納付
② 契約保証金に代わる担保となる利付国債の提供
③ 銀行等または保証事業会社の保証
④ 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド)
⑤ 履行保証保険契約の締結

←

◎履行保証等の保証期間の開始日は
開札日～落札後7日以内の間で設定し
てください。保証期間の末日は工期
末で設定してください。

※契約締結日より前に、保険期間が開始されている必要があります。

3 請負業者賠償責任保険の保険証書

大分市が加入を義務付けている下記の要件をすべて満たす賠償責任保険に加入すること。

填補限度額	対人賠償	1名につき	1億円以上	1事故につき	2億円以上
	対物賠償	1事故につき	3千万円以上	免責金額	10万円以内

※対人対物を合算して1事故の支払限度額を設定している保険の場合は、支払限度額を2億3千万円以上
とすること。

※被保険者に、「請負者」、「全下請負人」を含むこと。

※保険証書で上記の要件を満たしているか確認できない場合は、要件を満たしていることがわかる
「付保(契約)証明書」を添付してください。

※保険期間の末日は、本工事の竣工(履行)期限に**14日を加算した日**であること。

工期末日に14日を加算した日までに保険期間が失効する場合は、「誓約書」を提出すること。

4 工期通知書

担当監督員の確認印が押印されていること。

III 提出書類② **落札日から工事の始期の前日までに提出してください。**

- 1 現場代理人等通知書
2 資格者証等の写し・・・技術者として必要な資格を有することを確認できる書類の写し
※実務経験にて技術者となる場合は、実務経験証明書を添付すること
3 技術者の雇用関係が確認できる書類 (住民税特別徴収税額通知書の写し等)
※健康保険資格確認証 (健康保険証) の写しは不可
4 下請計画書・・・請負金額が5,000万円以上 (建築一式工事の場合は8,000万円以上)
の場合に、添付すること。

IV 提出書類③ **落札日から工事の始期後7日以内に提出してください。**

- 1 建設業退職金共済事業掛金収納書及び証紙購入申告書 基本率 3.2/1000